

学年学習室及び校内フリースクールの開設要綱

1 目的

- 集団生活する中で困り感を抱えている生徒や登校できても教室に居づらい生徒のセカンド、サードプレイスとしての居場所をつくり、安心して学校生活を送ることができるようとする。
- 担当する職員を配置し、集団生活する中で困り感を抱えている生徒への支援を行い、自己肯定感や自己有用感を高めていくことができるようとする。

2 目標

- (1) 学習支援や教育相談・人間関係づくりなどに個別に対応をしていくことで、本人の自己存在感を高める。
- (2) 様々な活動を通して、自分の得意なことや苦手な事を見つけ、得意なことを強みにできるような支援を図り自尊感情を育み自己肯定感を高める。
- (3) 登下校や教室での過ごし方について、他者と相談したり自分自身で考えたりすることで、コミュニケーション能力を育むことや自己決定能力を高める。

3 運営及びについて

- (1) 学年学習室及び校内フリースクールで共通項目
 - ① 学習支援・コミュニティづくり・教育相談
 - ② 通常日課内の時間とする ※1
 - ③ 登校時の周知（職員室前面黒板への掲示）
 - ④ 個々のプログラムの作成 ※2

※1 原則、学習室は通常日課で行う。フリースクールは 8:30～15:20(14:20)までの間で別途作成する。

※2 フリースクールの生徒の個々のプログラムについては、面談を元に学年職員や担任、養護教諭などの助言を元に作成していく。

 - ⑤ 学習室については、原則、学年職員が中心となり、併せて不登校支援職員と情報交換を行いながら運営をしていく。
 - ⑥ フリースクールは、原則、不登校支援職員が対応していく。
- (2) 学年学習室
 - ① 学習室1を「ふたば」、学習室2を「わかば」、学習室3を「だいち」という名称とする。
 - ② 日課表を自分で作る。(1日でも、一時的でも)
 - ③ 開設日は、原則 月・木 8:05～14:30 火・水・金 8:05～15:30 とする。放課後は開設しない。
 - ④ オンライン授業に取り組むことを前提とするが、精神的に落ち着かないときは状況に応じて休息できる
 - ⑤ 状況に応じて、個別ブース・協働ブース・自己の座席を使い分けてよい
 - (3) 校内フリースクール
 - ① 校内フリースクールは「Sunルーム（仮）」とする。
 - ② 登下校は、東棟パソコン室脇の出入り口から行うことができる。(自転車もパソコン室前に駐輪する。)
 - ③ 日課については原則午前中 10:00～12:00、午後 13:30～15:00 までとする。(昼食を取ることも可能である)
 - ④ 開設日は、火・木・金の週 3 日とする
 - ⑤ 自分でその日に何を学ぶかを決める。それは、教科の学習に限定しない。
 - ⑥ 放課後は開設しない。